

高齢者

はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

高齢者の福祉向上を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術に要する費用の一部を助成しています。

令和7年度分の受付を4月1日から開始します。

対 象 者 後期高齢者医療制度の被保険者で令和7年度（申請が4～6月のときは令和6年度）の住民税が非課税の人

助 成 金 額 1回につき1,000円以内

助 成 回 数 年12回（月1回）以内

助 成 方 法 鳥取県保険鍼灸マッサージ師会加入施設で使える助成券を交付します。



▶ 伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534

フッ化物洗口でむし歯予防

町内の小中学生が、むし歯予防効果のあるフッ化物洗口を家庭でできるように、「家庭でのフッ化物洗口事業」を実施しています。

対 象 者 令和7年度 伯耆町内の小中学生

実 施 方 法 ①健康対策課に申し込みをする。
②健康対策課から送付された「ミラノール引換券」を薬局に持参し、フッ化物洗口剤と交換する。（安全を第一に考え、1か月分をその都度交換するようにしています。）
③家庭でフッ化物洗口液を作り、毎日寝る前に **ぶくぶくうがい**をする。

申 込 方 法 電話、健康対策課窓口、電子申請

申 込 期 限 期限は特に設けませんが、「ミラノール引換券」は、申請があった翌月分から発行させていただきますのでご了承ください。



▲電子申請はこちら

フッ化物洗口によるむし歯予防の効果

- ①フッ化物の作用で歯の表面が、酸に対して溶けにくい結晶構造になり丈夫になる。
- ②むし歯になりかかったエナメル質に作用し、歯の表面を修復する。（再石灰化）
- ③細菌が酸を作るのを抑制したり、歯垢が作られるのを抑制したりする。

*永久歯が生え始める4歳頃から第二大臼歯が生える14歳頃まで実施すると高いむし歯予防効果が得られます。

フッ化物洗口剤（ミラノール）も溶解用ボトル（初回のみ）も無料です！

令和6年度は118人の申し込みがありました。

申込・問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

